

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和7年3月7日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 豊橋善意銀行創立60周年記念式典・記念講演開催について
- (3) 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月27日（木）～3月5日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	15件	100,342円
内訳			
自由預託金		2件	7,000円
災害復興支援指定金（令和6年能登半島地震災害義援金）		1件	5,000円
チャリティーボックス募金		10件	62,382円
誕生日献金		1件	1,000円
一般寄付金		1件	24,960円

今週の主な寄付は、チャリティーボックス募金として10件62,382円の寄付がありました。これはお店や歯科医院に設置頂いて募金された金額をご寄付頂きました。本行では地元の福祉活動に活用します。

○品物の寄付は、牛乳パック、招待券の2件ご寄付がありました。

主な寄付は、株式会社サーラコーポレーション様より三遠ネオフェニックスバスケット試合観戦チケット10枚をご寄付頂きました。本行では地元の希望する児童養護福祉施設にお渡ししました。

(2) 豊橋善意銀行創立60周年記念式典・記念講演開催について

今週末の3月8日（土）午後1時から午後3時30分まで、豊橋芸術劇場P L A T主ホールで豊橋善意銀行創立60周年記念式典と記念講演を開催します。記念式典後に記念講演としてカレーハウスCoCo壱番屋創業者宗次徳二氏に講演していただきます。講演時間は午後2時30分から午後3時30分を予定しています。入場無料で自由席となります。皆様のご来場をお待ちしています。詳しくは豊橋善意銀行までお問合せ下さい。

(3) 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

豊橋善意銀行へ、「維持会費」や「寄付金」をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるには、確定申告を行っていただく必要がありますが、この際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までお電話にてご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。